

「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果(案)」に対する意見募集の結果について

1 概要

第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果(案)について、以下のとおり意見募集を行った。

- (1) 意見募集期間 : 平成21年1月13日(火)から平成21年2月2日(月)まで
- (2) 告知方法 : 電子政府の総合窓口(e-gov)、環境省ホームページ及び記者発表
- (3) ご意見提出方法 : 郵送、ファックス又は電子メール

2 意見募集の結果

- 意見提出者数 : 6団体・個人
- 意見数 : 15件

3 ご意見の内容とそれに対する考え方(案)

別添のとおり

ページ	項目名等	ご意見内容	ご意見に対する考え方(案)	ご意見 件数
	全般	○ 化石資源・鉱物資源を使った製品の3Rに係る記述が大きなウエイトを占めているが、長期的に考えた場合、化石・鉱物資源の使用そのものがない状態におかれることを考慮し、「生態系の資源を使った循環」をもっと積極的に考える必要があるのではないかと。	○ 生態系の資源については、化石資源・鉱物資源と同様に重要な資源と考えており、P52の「1国内における取組」の①やP55の「3.今後の展開」においてもバイオマス系循環資源の活用の必要性を強調しております。	1
	全般	○ 具体的な取組の目安となる、事業者や業界ごとの数値目標を設定すべき。	○ 社団法人日本経済団体連合会は、廃棄物対策について環境自主行動計画[循環型社会形成編]を策定しており、この中で個別業種ごとに数値目標を定めています。国はこの環境自主行動計画の進捗状況をヒアリングにより把握しております。	1
4~7	II 1 現在の状況 1(1)~(2)	○ 資源生産性、循環利用率の向上は、天然資源等投入量の減少(特に国内採取の岩石や土砂の減少)に支えられている。建設リサイクル法の浸透により、がれき類の粉碎→路盤材や埋め戻し材の利用は、相当のものがあ、これが天然資源の採取減につながっているのではないかと。この観点を数量的に明確に記載・説明してはどうか。	○ P5で「岩石や土砂といった「非金属鉱物系」の減少が続いています」ならびに「国内採取」の天然資源等投入量が減少しています」と、事実関係について記載しております。また、天然資源消費抑制効果の定量的な把握は、今後検討を深めてまいります。なお、建設リサイクル法の施行状況については、P69に記載しております。	1
6	II 1 現在の状況 1(1)表2	○ 「平成15年~16年の変化」とそれ以降の変化における「原単位要因」と「構造要因」の割合がほぼ逆転しているが、この間になにが起こったのか。	○ 15年~16年の資源生産性の向上は、公共事業等の減少による土石系資源投入量の減少という構造要因が大きく寄与しています。16年以降は公共事業の減少が下げ止まったため、産業構造の変化による部分よりも、相対的に各産業の資源生産性向上という原単位要因による部分が大きくなっています。	1
10	II 1 現在の状況 2(2)	○ 今回はじめての試みとして、廃棄物を原燃料への再資源化、廃棄物発電により廃棄物部門以外で削減されたGHG量を推計され、公表したことを高く評価する。推計の基礎となるデータが十分でなく、精度の面でまだ問題があるが、データの充実を図られ、引き続き継続的な公表を期待する。	○ ご意見を踏まえ、引き続き取組を進めてまいります。	1
17	II 1 評価と課題 ①	○ 資源生産性の上昇は、公共事業の減少とGDPの上昇としか読めないのではないかと。GDPの増加要因は何か。資源を効率的に使ったのではなく、金融業を含む第3次産業の伸びと液晶テレビ等電気製品に代表される製品の高付加価値(高価格)化でも説明可能ではないかと。また、昨今の景気の急激な悪化は資源生産性を大きく変動させる要因になるのではないかと。	○ GDPと天然資源等投入量のデカップリングは重要な政策課題です。ご指摘の問題点に対応するために、第2次循環基本計画においては、目標を設定する補助指標として「土石系資源投入量を除いた資源生産性」を、推移をモニターする指標として「産業分野別の資源生産性」を導入いたしました。また、資源生産性の向上要因から、産業構造の変化による部分を取り除いた原単位要因を見ても、平成16年以降は改善しており、各産業の資源生産性向上が全体の資源生産性の向上に寄与していると考えられます。なお、昨今の経済情勢が循環型社会形成に与える影響は、注視してまいりたいと考えております。	1

ページ	項目名等	ご意見内容	ご意見に対する考え方(案)	ご意見 件数
17	Ⅱ 1 評価と課題 ④	○ 原燃料への再資源化等によるGHG排出削減量を考慮すると、廃棄物由来のGHG排出量は確実に減少しており、循環資源の利用が低炭素社会の実現に向け、着実に効果を上げていることを、評価として明記すべき。	○ ご意見を踏まえ、当該箇所につき、「排出量は減少していると推計されます」の後に、「低炭素社会づくりに向けて、廃棄物の循環的な利用が着実に効果を上げています。」を追加いたします。	1
18	Ⅱ 1 評価と課題 ⑥	○ TMRを指標として何を評価しようとするのかが明確になっていない。TMRの推計値が減少していないから、「TMRの大きな金属は輸入せず、資源産出国で製品化することを国として推進していく」とでも解釈されかねない。国民に誤解を与えるような指標は用いないことが望ましいが、少なくとも、TMRの定義、バウンダリー、データの精度、指標として把握する目的などを明確にするべき。	○ ご意見を踏まえ、P14に、以下のとおりTMRの説明を明記いたします。「関与物質総量(Total Material Requirement「TMR」)は、資源の採取等に伴い目的の資源以外に採取・採掘されるか又は廃棄物等として排出される「隠れたフロー」を含む、資源利用の持続可能性や地球規模で与える環境負荷を定量的に表すための一つの目安と考えられています。自然界からの新たな資源の採取を少なくし、金属系資源の循環利用を推進していくことは、我が国の資源利用に伴う国外での環境負荷を減少させることにつながります。また、重量だけでは評価されにくい希少資源等の再生利用の進展度合の評価に活用することも考えられます。」	1
42	Ⅲ 2 評価と課題 ②	○ 地域の特性を生かし、地域での資源循環の輪を作る取組を促進するには、取組を支援するため環境NPOの中間支援組織の活用が必要と考える。こうした趣旨から、「活動を支援する」の前に、「環境NPOの中間支援組織など」を挿入すべき。	○ ご意見を踏まえ、当該箇所につき、「活動を支援する」の前に、「中間支援組織の活用等NGO/NPOの」を追加いたします。	1
46	Ⅲ 4 評価と課題 ②	○ 地域の特性を生かし、地域での資源循環の輪を作る取組を促進するには、地域住民の発意を重視して進めることが肝要であり、その取組を支援するため環境NPOの中間支援組織の活用も必要と考える。こうした趣旨から、「それを活かしながら、地域活性化にもつなげる」を「環境NPOの中間支援組織などを活用し、地域住民の発意で地域での計画づくりを進める」に改めるべき。	○ ご意見を踏まえ、当該箇所につき、「それを活かしながら、地域活性化にもつなげる」を「NGO/NPOの中間支援組織等も活用しながら、地域住民の発意を尊重して地域での計画づくりを進め、さらに地域活性化にもつなげる」に修正いたします。	1
46	Ⅲ 5 現在の状況 ②	○ 温室効果ガスの削減を図るための廃棄物発電や熱回収の促進は勿論ではあるが、生産プロセスにおける循環資源の原燃料利用の促進についても明記すべき。製鉄プロセス、化学品やセメント製造プロセス等における、循環資源の原燃料利用は廃棄物発電や熱回収に比べ、温室効果ガス(二酸化炭素)の削減効果が高く、化石系天然資源の使用量の削減にも繋がる。循環資源の原燃料利用は年々増加する傾向であるが、容器包装リサイクル法等の個別リサイクル法や廃棄物処理法は必ずしも、循環資源の原燃料利用を促進する上で効果的な運用制度にはなっていない。国の取組みとして、循環資源の原燃料利用が促進されるよう、法や運用制度の改善を早急に検討すべき。	○ ご意見については、P46中の「廃棄物の発生抑制等の3Rの取組」に含まれていると考えます。なお、P10において、原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことにより廃棄物部門以外で削減されたGHG排出量をモニターしております。また、個別の廃棄物・リサイクル施策については、適宜見直しを進めているところです。	1
52	Ⅲ 5 評価と課題 1①	○ 廃棄物を生産プロセスでの原燃料として利用することは製造部門での温室効果ガスの削減に大きく寄与し、「京都議定書目標達成計画」に沿ったものである。廃棄物熱回収、廃棄物発電の促進に加え、廃棄物原燃料利用促進を重要課題として記載すべき。	○ ご意見を踏まえ、「京都議定書目標達成計画」の中で推進することとしている、「3R」を追加することとします。なお、P10において、原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことにより廃棄物部門以外で削減されたGHG排出量をモニターしております。	1

ページ	項目名等	ご意見内容	ご意見に対する考え方(案)	ご意見 件数
52	Ⅲ5 評価と課題 1⑤	○ 容器包装リサイクル法見直しが行われたが、材料リサイクルの優先入札制度の取り扱いについて、十分な議論がなされず改正案が纏められた。「多様な再商品化手法のバランスの取れた組み合わせを確保する」との結論が出されたが、材料リサイクル事業者の急増に伴い、「極端に再商品化手法のバランスが欠けた」状況となり、再商品化推進に伴い、低炭素社会の実現に向けた動きにブレーキを掛ける状況となっている。リサイクルの取組みの透明化とともに、国の取り組む課題として、低炭素社会に実現に真に貢献する、「再商品化手法のバランスは如何にあるべきか」について、早急に検討すべき。	○ 容器包装リサイクル法については、平成18年に法改正が行われ、平成20年4月に完全施行されたところです。プラスチック製容器包装の再商品化手法については、中央環境審議会と産業構造審議会の合同会合において検討を行い、平成19年6月に取りまとめを行ったところであり、その進捗について、必要に応じて検討することになると考えております。	1
54	IV2②	○ 「3Rの取組みが温室効果ガス削減や天然資源投入量に与える効果の分析などの調査研究」は非常に重要である。是非、研究者だけでなく、3Rの実施主体(事業関係者、政府・自治体関係者)が積極的に協力し合い、信頼性の高いデータの収集と解析を進めて頂きたい。また、調査結果は最終結論を待たず、適宜、公表して頂きたい。	○ まずは科学的な知見の蓄積に努めつつ、ご意見を踏まえ、引き続き取組を進めてまいります。	1
54	IV2③	○ 地域の特性を生かし、地域での資源循環の輪を作る取組を促進するには、地域住民の発意を重視して進めることが肝要であり、その取組を支援するため環境NPOの中間支援組織の活用も必要と考える。こうした趣旨から「地方公共団体」の前に「環境NPOの中間支援組織の活用などにより、」を挿入する。また、「地域計画の策定」の前に「地域住民の発意を重視して」を挿入すべき。	○ ご意見を踏まえ、「地域計画の策定」の前に「地域住民の発意を重視して」を追加いたします。	1